

平成20年7月1日  
厚生労働省老健局老人保健課

## 介護予防事業の実施状況の調査結果 (平成19年11月30日時点の調査)

### I. 本調査の目的

- 本調査は、介護予防事業の実施状況を把握することを目的に、全ての市町村(特別区を含む。以下同じ。)を対象に調査を行った。

### II. 調査の概要

#### (1) 調査対象

- 47都道府県 1,821市町村(特別区を含む)

#### (2) 回答状況

- 47都道府県 1,821市町村より回答を得た。

#### (3) 分析対象

- 回答のあった47都道府県 1,821市町村を分析対象とした。

#### (4) 調査時期

- 平成19年11月30日現在の状況について調査を行った。

#### (5) 調査方法

- 平成20年1月8日付事務連絡により、各都道府県担当部局を経由して調査を依頼。回答は、各都道府県担当部局において取りまとめの上、電子メールにて本省に報告。

### Ⅲ. 調査結果

#### 1. 特定高齢者把握事業

##### (1) 基本チェックリストを実施した者、生活機能評価の受診者

- 平成 19 年 12 月 1 日時点の高齢者人口は 27,204,927 人であった。
- 平成 19 年 4 月 1 日から 11 月 30 日までに、基本チェックリストを実施した者（実人数）は高齢者人口の 23.9% である。（表 1）
- 基本チェックリストを実施した者がゼロの市町村は 3(0.16%)、回答がなかった市町村は 4(0.22%) であった。
- 平成 19 年 4 月 1 日から 11 月 30 日までの生活機能評価受診者数は、高齢者人口の 21.8% である。（表 1）
- 生活機能評価の受診者がゼロの市町村は 21(1.2%)、回答がなかった市町村は 4(0.22%) であった。
- 特定高齢者を把握するためには、基本チェックリストの実施者の絶対数を確保すること、生活機能評価を受診しない者に対しても基本チェックリストを実施することが重要である。

表 1 基本チェックリストを実施した者及び生活機能評価受診者

	人数	高齢者人口に対する割合 (%)
基本チェックリストを実施した者	6,514,183	23.9%
生活機能評価の受診者数	5,920,694	21.8%

## 2. 特定高齢者候補者

### (1) 特定高齢者候補者数

- 平成19年4月1日から11月30日までの特定高齢者候補者数は、高齢者人口比で4.86%となっている。(表2)
- なお、基本チェックリスト実施者のうち、特定高齢者候補者に該当する割合は、約20%である。
- 特定高齢者候補者のうち、生活機能評価以外からの把握は約9.4%である。

※ 特定高齢者候補者：基本チェックリストにより特定高齢者候補者となった者。  
特定高齢者になった者も特定高齢者候補者に含まれる。

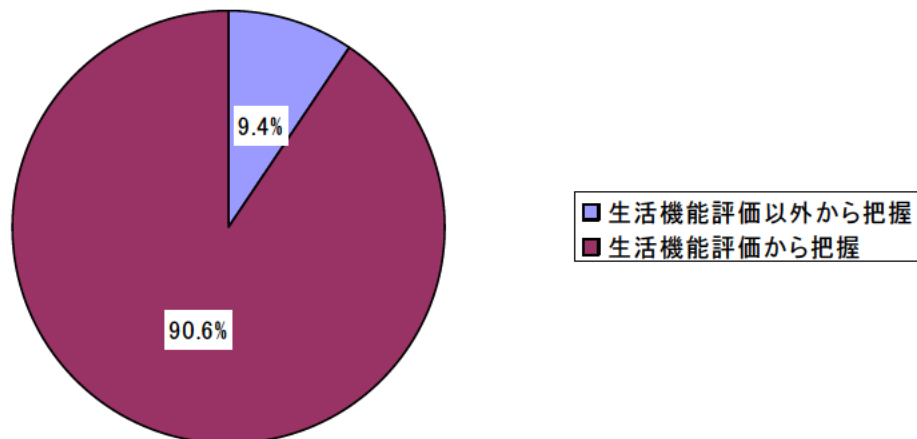
表2 特定高齢者候補者

	人数	高齢者人口に対する割合(%)
特定高齢者候補者 (平成19年4月1日～11月30日の累積)	1,323,275	4.86%
うち、生活機能評価の受診を通して把握した数(※1)	1,198,594	90.6%(※2)

※1 「医療機関等からの情報提供」等、生活機能評価以外の経路で把握された特定高齢者候補者が生活機能評価を受診した場合の数は計上されない。

※2 特定高齢者候補者に対する割合

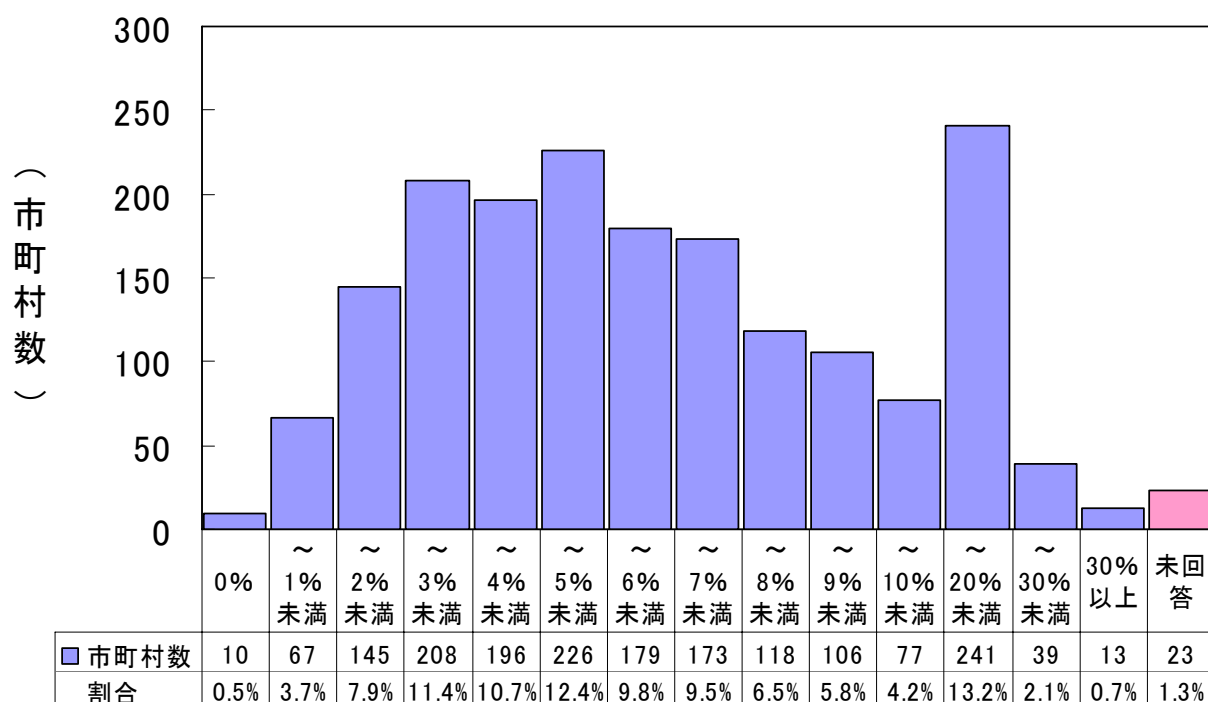
特定高齢者候補者の把握ルート



## (2) 特定高齢者候補者割合別の市町村数分布

○ 特定高齢者候補者割合の市町村別分布を見ると、最も多いのは4～5%の市町村であり、全市町村の12.4%である。(図1)

図1 特定高齢者候補者割合別の市町村数分布



### 3. 特定高齢者

#### (1) 特定高齢者数

- 平成19年11月30日時点の特定高齢者数は、高齢者人口比で約2.5%である。(表3)
- 平成19年4月1日から11月30日までに新たに決定した特定高齢者数は、高齢者人口比で約2.1%である。(表3)
- なお、基本チェックリスト実施者のうち、平成19年4月1日から11月30日までに新たに決定した特定高齢者の割合は約8.9%である。
- また、特定高齢者候補者のうち、平成19年4月1日から11月30日までに新たに決定した特定高齢者の割合は約44%である。

※ 特定高齢者 : 特定高齢者候補者のうち、医師による生活機能評価を受けて市町村の判断で特定高齢者と決定した者。  
なお、特定高齢者の決定には、本人の同意は必要ではない。

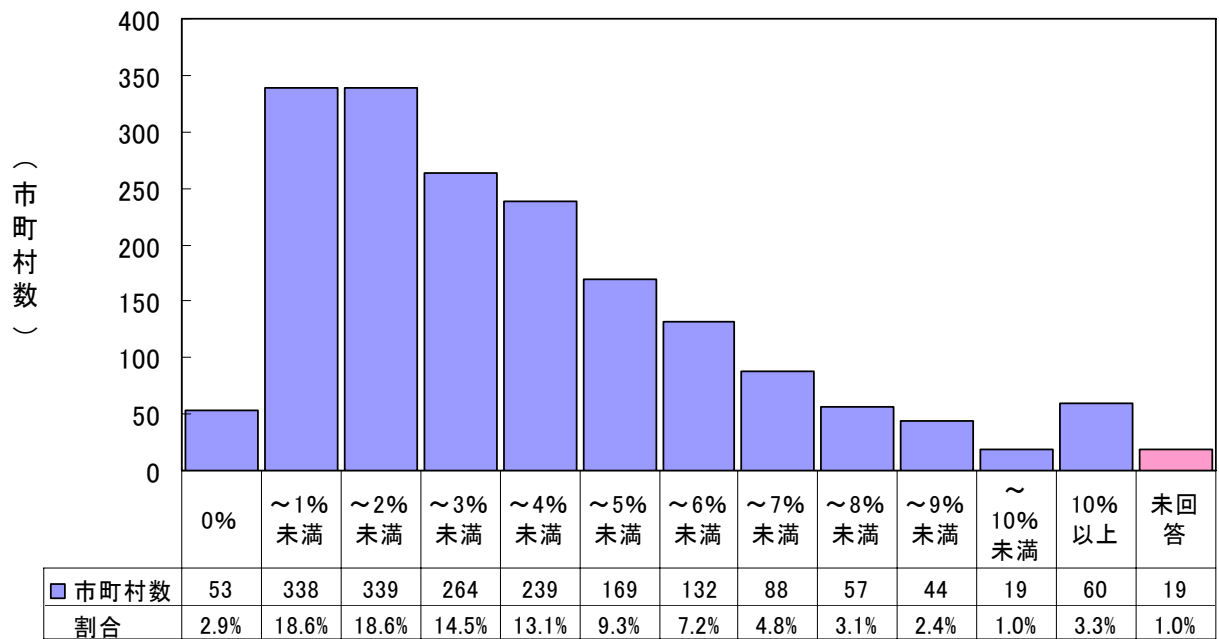
表3 特定高齢者

	人数	高齢者人口に対する割合(%)
特定高齢者 (平成19年11月30日時点)	678,629	2.49%
平成19年4月1日～11月30日に 新たに決定した特定高齢者	581,958	2.14%

(2)平成 19 年 11 月 30 日時点の特定高齢者割合別の市町村数分布

○ 特定高齢者割合の市町村別分布を見ると、最も多いのは1～2%の市町村であり、全市町村の18.6%である。(図2)

図2 特定高齢者割合別の市町村数分布



### (3) 特定高齢者候補者から特定高齢者になる割合等

#### ① 特定高齢者候補者から特定高齢者になる割合

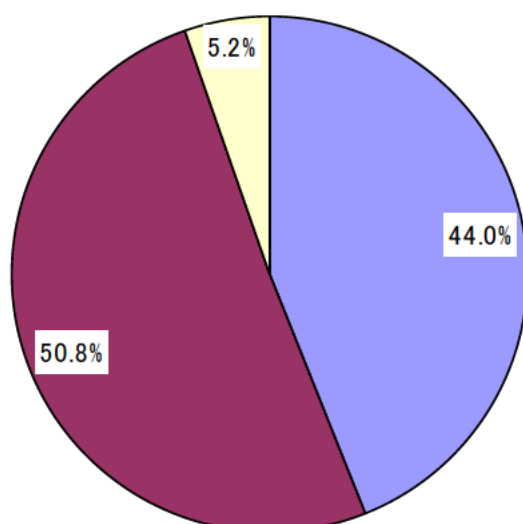
○ 特定高齢者候補者から特定高齢者に決定した者の割合は約44%、平成19年11月30日時点で特定高齢者に該当しなかった者の割合は50.8%であった。(表4)

表4 特定高齢者候補者から特定高齢者になる割合

	特定高齢者候補者	特定高齢者 (平成19年4月1日～ 11月30日の累積)	平成19年11月30日 時点で特定高齢者に 該当しなかった者	不詳
人数	1,323,275	581,958	671,846	69,471
特定高齢者候補者数に対する割合(%)	100%	44.0%	50.8%	5.2%

※ 不詳：

特定高齢者候補者のうち、特定高齢者として決定した者と平成19年11月30日時点で特定高齢者に該当しなかった者を除いた者。



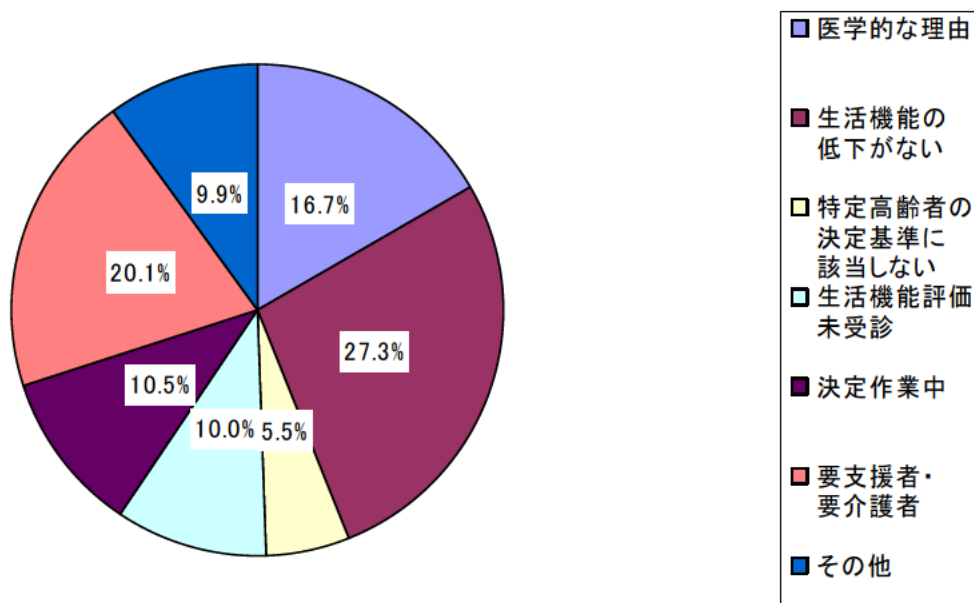
■ 特定高齢者  
(平成19年4月1日～  
11月30日の累積)  
■ 平成19年11月30日  
時点で特定高齢者に  
該当しなかった者  
□ 不詳

②平成19年11月30日時点で特定高齢者に該当しなかった者の内訳

○ 特定高齢者に該当しなかった主な理由は、「生活機能の低下がない」が約27%、「要支援者・要介護者」が約20%、「医学的な理由」が約16.7%であった。(表5)

表5 平成19年11月30日時点で特定高齢者に該当しなかった者の内訳

	特定高齢者候補者	平成19年11月30日時点で特定高齢者に該当しなかった者の数	平成19年11月30日時点で特定高齢者に該当しなかった理由						
			医学的な理由	生活機能の低下がない	特定高齢者の決定基準に該当しない	生活機能評価未受診	決定作業中	要支援者・要介護者	その他
特定高齢者に決定できなかった者に対する割合		671,846	112,043	183,296	37,226	67,047	70,484	135,208	66,542
		100%	16.7%	27.3%	5.5%	10.0%	10.5%	20.1%	9.9%
特定高齢者候補者に対する割合	1,323,275	671,846	112,043	183,296	37,226	67,047	70,484	135,208	66,542
	100%	50.8%	8.5%	13.9%	2.8%	5.1%	5.3%	10.2%	5.0%





## 4. 介護予防特定高齢者施策参加者

### (1) 特定高齢者の介護予防事業への参加状況

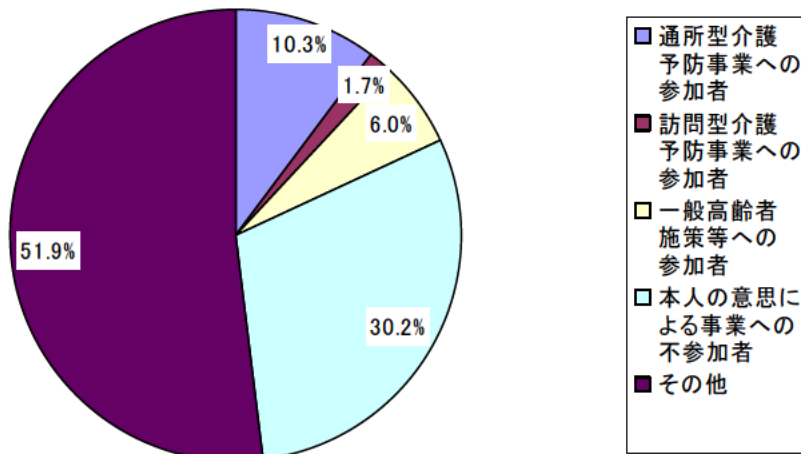
- 特定高齢者の約12%が介護予防特定高齢者施策に参加している。
- 介護予防一般高齢者施策への参加を加えると、約18%が介護予防事業に参加している。
- 一方、本人の意思による事業への不参加は約30.2%となっている。(表6)
- 「その他」としては、介護予防ケアプランを作成中という者や介護予防プログラムへの参加を検討中という者のほか、介護予防プログラムへの参加勧奨を行っている場合や介護予防プログラムへの参加を希望しているが適切な事業が実施されていない場合等が考えられる。
- なお、高齢者人口のうち、介護予防事業への参加者の割合は、約0.3%である。

表6 特定高齢者の介護予防事業への参加状況

	特定高齢者 (平成19年11月 30日時点)	通所型介護 予防事業への 参加者	訪問型介護 予防事業への 参加者	一般高齢者 施策等への 参加者	本人の意思に よる事業への 不参加者	その他
人数	678,629	69,702	11,541	40,666	204,783	351,937
		81,243				
(%)	100%	10.3%	1.7%	6.0%	30.2%	51.9%
		12.0%				

※「一般高齢者施策等への参加者数」は、通所型介護予防事業、訪問型介護予防事業への参加者以外で、介護予防一般高齢者施策や地域資源の活用等で対応した者の数を表す。

※「その他」は、特定高齢者数から「通所型介護予防事業への参加者数」、「訪問型介護予防事業への参加者数」、「一般高齢者施策等への参加者数」、「本人の意思による事業への不参加者数」を除いた数とした。但し、同一人が通所型介護予防事業と訪問型介護予防事業の両方を利用した場合は両方に計上されていることから、「その他」は、実際には上記の数字よりも多い。



## (2) 介護予防事業の実施状況

### ① 通所型介護予防事業の実施状況

- 運動器の機能向上プログラムは84.1%、栄養改善プログラムは37.8%、口腔機能の向上プログラムは50.0%の自治体で実施している。(表7)
- 通所型介護予防事業を実施していない市町村が256(14.1%)存在しており、今後の事業実施が期待されるが、生活機能の低下は時期を問わず発生するものであるから、生活機能の低下が疑われた時に、速やかに適切な介護予防サービスを提供できるよう事業の実施体制の整備が必要である。

表7 通所型介護予防事業における介護予防プログラムの実施状況

	実施市町村数	全市町村数に対する割合	参加者数	65歳以上人口に対する割合	特定高齢者に対する割合
通所型介護予防事業の実施	1,565	85.9%	69,702	0.26%	10.3%
運動器の機能向上	1,532	84.1%	52,419	0.19%	7.7%
栄養改善	689	37.8%	11,306	0.04%	1.7%
口腔機能の向上	911	50.0%	20,459	0.08%	3.0%

### ② 訪問型介護予防事業の実施状況

- 閉じこもり予防・支援プログラムは19.3%、認知症予防・支援プログラムは16.8%、うつ予防・支援は18.1%の自治体で実施している。

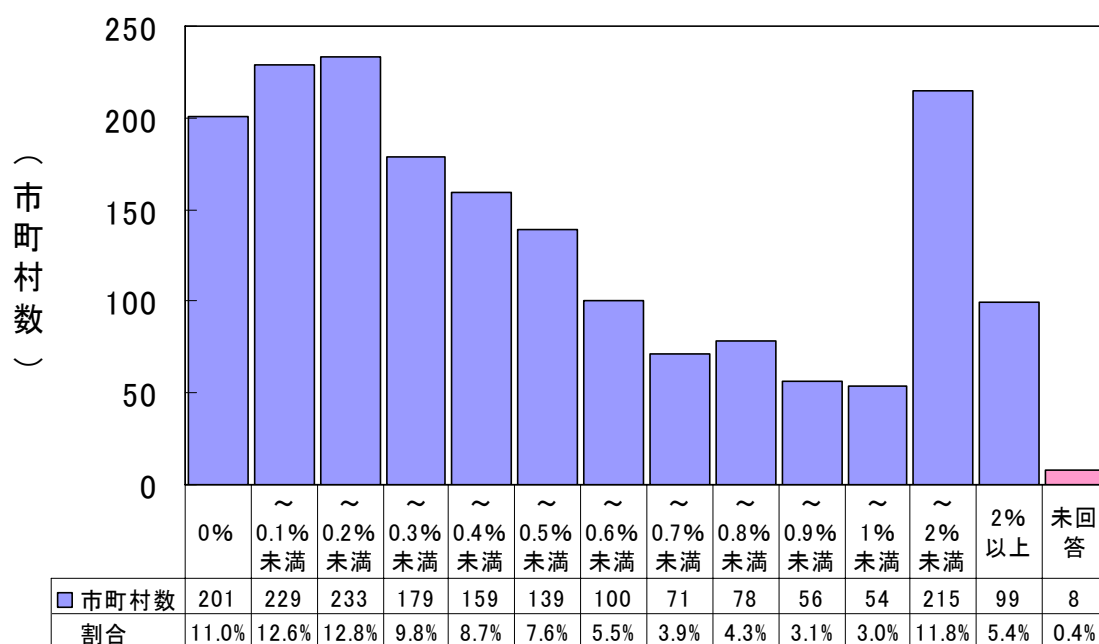
表8 訪問型介護予防事業における介護予防プログラムの実施状況

	実施市町村数	全市町村数に対する割合	参加者数	65歳以上人口に対する割合	特定高齢者に対する割合
訪問型介護予防事業の実施	692	38.0%	11,541	0.04%	1.70%
運動器の機能向上	276	15.2%	2,941	0.01%	0.43%
栄養改善	324	17.8%	3,509	0.01%	0.52%
口腔機能の向上	206	11.3%	1,611	0.006%	0.24%
閉じこもり予防・支援	351	19.3%	2,967	0.01%	0.44%
認知症予防・支援	306	16.8%	2,734	0.01%	0.40%
うつ予防・支援	329	18.1%	2,938	0.01%	0.43%

### ③通所型および訪問型介護予防事業の参加者割合別の市町村数分布

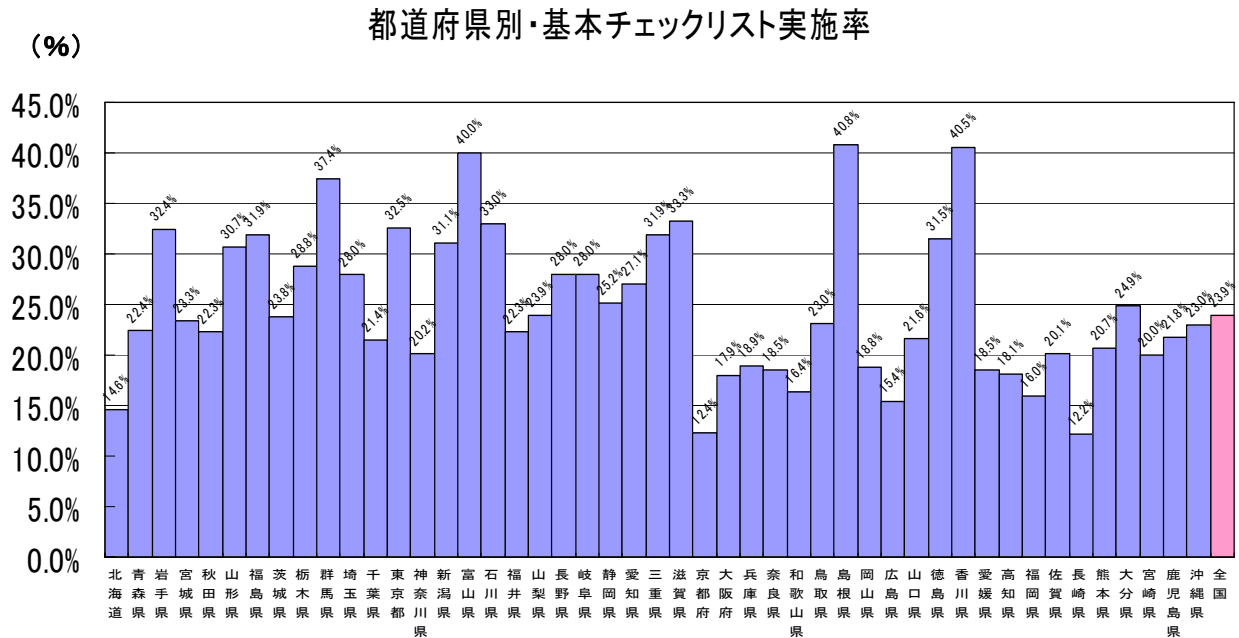
○通所型および訪問型介護予防事業の参加者割合の市町村別分布を見ると、最も多いのは0.1～0.2%の市町村であり、全市町村の12.8%である。(図3)

図3 通所型および訪問型介護予防事業の参加者割合別の市町村数分布



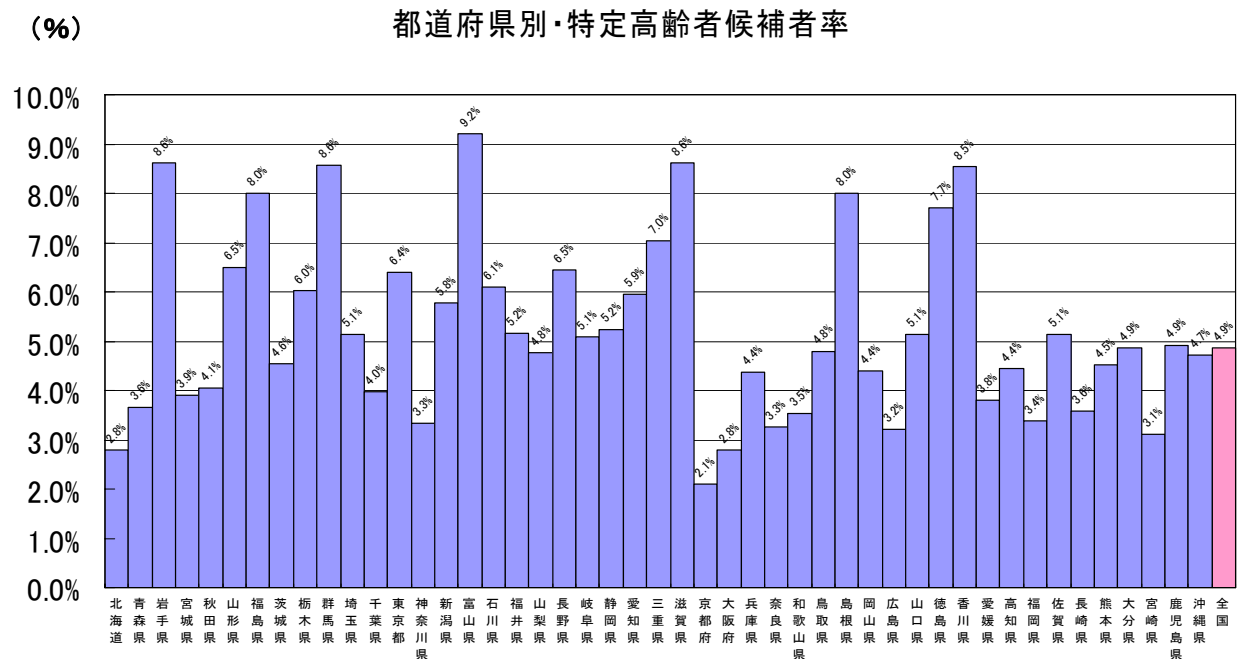
## 5 都道府県別の実施状況

### (1) 都道府県別・基本チェックリスト実施率



基本チェックリスト実施率：高齢者人口に対する基本チェックリストの実施者の割合

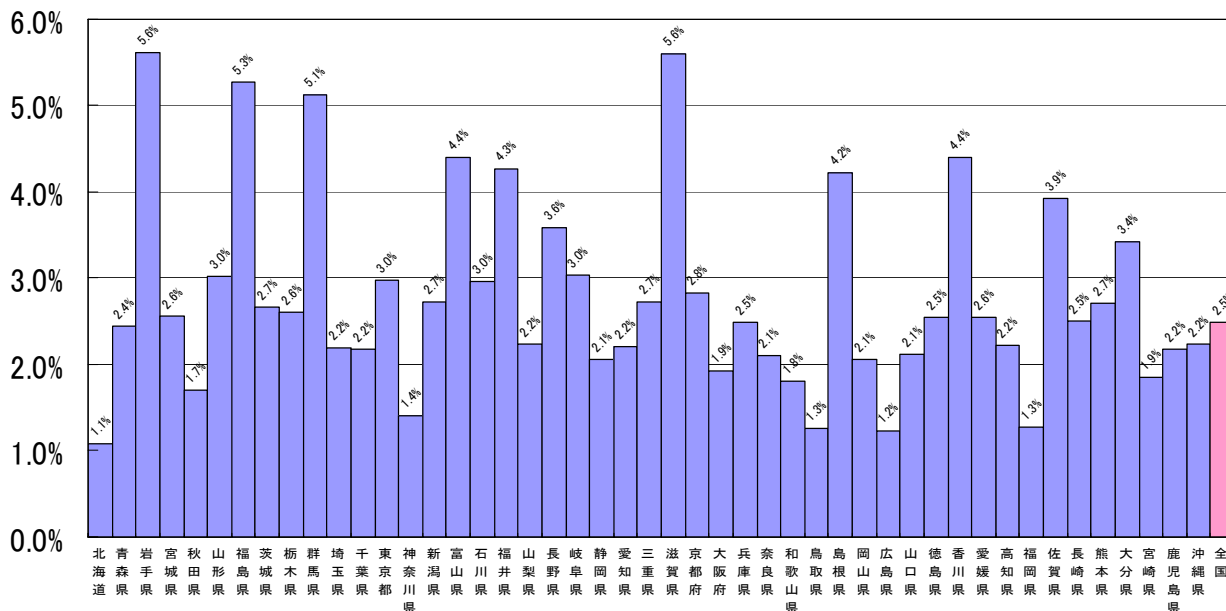
### (2) 都道府県別・特定高齢者候補者率



特定高齢者候補者率：高齢者人口に対する特定高齢者候補者の割合

### (3) 都道府県別・特定高齢者率

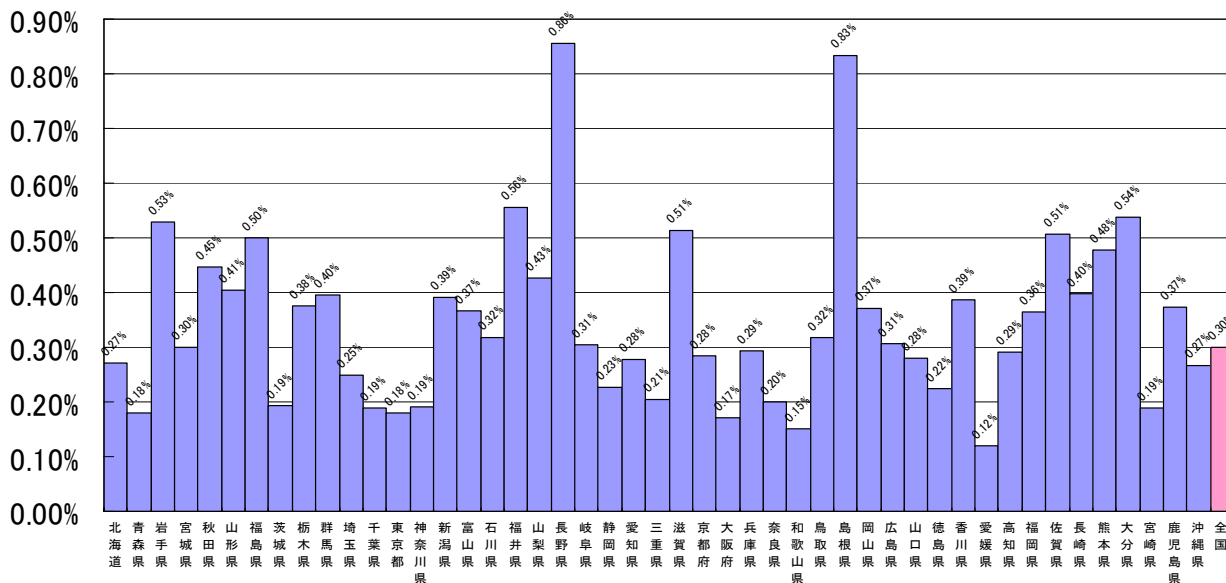
都道府県別・特定高齢者率



特定高齢者率：高齢者人口に対する特定高齢者の割合

### (4) 都道府県別・通所型および訪問型介護予防事業参加者率

都道府県別・通所型および訪問型介護予防事業参加者率



通所型および訪問型介護予防事業参加者率：高齢者人口に対する通所型および訪問型介護予防事業参加者の割合